## (参考)不良債権のオフバランス化の実績

## 1.12年度上期以前分(既存分)

(1)破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高

(単位:億円)

			( 1 1 7 7 7 7 7
	12年度上期末	12年度下期末	
			増減
破産更生等債権	6,217	4,727	1,490
危険債権	25,679	13,531	12,148
合計	31,896	18,258	13,638
		( A )	(B)

### (2) オフバランス化の実績

(単位:億円)

	( + 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
	12年度下期
清算型処理	643
再建型処理	3,483
債権流動化	2,084
直接償却	977
その他	8,405
合計	13,638

(B)

C )

# 2.12年度下期分(新規分)

(単位:億円)

	12年度下期	
破産更生等債権	1,172	
危険債権	5,901	
合計	7,073	(

<sup>(</sup>注)12年度下期に新規に破綻懸念先以下となった債権額。

#### (参考) 12年度下期末の破綻懸念先以下の債権残高

(単位:億円)

	( <del>+                                     </del>
	12年度下期末残高
破産更生等債権	5,899
危険債権	19,432
合計	25,331

(A)+(C)

<sup>(</sup>注)「清算型処理」とは、清算型倒産手続(破産、特別清算)による債権切捨て・債権償却をいう。

<sup>「</sup>再建型処理」とは、再建型倒産手続(会社更生、民事再生、和議、会社整理)による債権切捨て、 特定調停等民事調停による債権放棄及び私的整理による債権放棄をいう。

<sup>「</sup>その他」欄は、回収、債務者の業況改善など。